

# 沖縄平和行進に参加して

藤本真利子



和歌山から参加したメンバー

辺野古新基地建設が強行的に着工された2014年から3年が経過して、その間の政府の弾圧は日増しに強まっています。東京警視庁の機動隊が150人態勢で配備されてからは、反対住民を力づくで排除することが日常茶飯事におこなわれています。非暴力で抵抗する市民を権力が全力で襲いかかる、そんなようすをみるにつけ、自分にはなにができるのだろうと思いつづけてきました。沖縄の皆さんがどれほど静かな暮らしを望んで、それを聞き入れようとしない政府のやり方に心底

怒りを感じ、自分にできることは小さいけれど、小さな声を届けたらいいの、今回の沖縄平和行進に参加してきました。県連からは、松井資喜・青年部長、速水雅樹・青年対策部長、平和フォーラムから自治労の長田吉文・事務局長、海南市職の大野晃希さん、小竹亨さん、本州化学の西村謙一さんを加えて7人の参加でした。皆さん若い方ばかりのなかで、ついていけるか本心に心配しましたが、なんとかやりきれたので今では本当によかったと思っています。着いた初日は沖縄県立武



豪雨のなか、デモ行進した

道館で全国結団式があり、参加した全国の皆さんと今強行されている辺野古新基地や高江ヘリパッド建設に断固抗議していこうと思いを共有しました。また、150日以上にわたり警察に拘束されていた山城博治・5・15平和行進実行委員長のも元気な姿をみせてくれました。私たちのコースは、那覇市役所をスタートし、那覇空港から飛び立つ飛行機を仰ぎながら、南部戦跡の跡地を巡り、最終、南風原役場までのおよそ37キロのコースです。2日目は晴天に恵まれ、海沿いの道を南に向かって行進していききました。私も最初は意気揚々とシユプレヒコールをしながら歩いていたので、戦跡跡を巡るころには長い上り坂となり声を上げる元気もなくなっていました。途中で「白梅の塔」のところで休憩をとり、地元の方々に茶の接待をしていただきました。白梅の塔は沖縄



ひめゆりの塔の前で、和歌山のメンバー

戦で従軍看護婦として活躍し犠牲になった女子学徒のうち、沖縄県立第二高等女学校の4年生たちによって編成された部隊の名前で、南部に逃れた生徒のうち米軍の猛攻によって46人中22人の生徒が戦死しています。南部の明るく空の下、深い緑に彩られた小山の中を沖縄戦で犠牲になった人びとを思いながら歩きつづけてきました。ひめゆりの塔まで歩いたところで一日目は終了しました。ひめゆりの塔に平和への誓いを込めて手を合わせてきました。(次号につづく)



辺野古の海でボートから抗議行動

連載(4) 後50年

解放の父 松本治一郎 10

昨年からの連載の10回目になる。

戦後の混乱期のなかで治一郎の政治活動は「公職追放」という筋違いの口実で、時の吉田茂・内閣から妨害や弾圧を受けつづけていた。そうしたなかで、部落解放運動の再建に奔走した。とくに、戦前急速したなかで、水平社の解散の嵐が吹き、各地で「荊冠旗」の焼却がつづくなかで、かくしもつづけていたが、一九五六年の部落解放同盟第十一回全国大会で、その「荊冠旗」を手にも壇上に上がった。

治一郎は、平和運動や労働者との連帯共闘をすすめる、一九四四年の福岡板付基地(現、福岡空港)反対運動を闘ったが、これはその後の沖縄の基地反対運動や平和運動の先駆けとなった。また、一九五九年の三池闘争を全面的に支援している。「真の平和は世界が水平になり、その水平の基礎の上に立った平和でなくては、恒久平和はありえない」とは、治一郎は、一九四八年に東京の自宅にアジア民族親善協会の看板を立て、アジアの自主独立をめざした。ピルマ(現・ミャンマー)、中国を歴訪し、さらにインドにダリットとの交流を深めた。また、ヨーロッパ各国も訪ね、交流や国際会議に出席している。さて、一九五六年に、朝日新聞に「部落・三百万の訴え」が連載された。部

部落解放への主張が掲載された。その翌年の全国大会で「部落の解放は国民的課題であり、国民とともに部落解放をめざす」として「部落三百万の要求を九千万国民のものへ」とのスローガンを確認する。国札樹立運動のスタートであった。やがて、全国各地での要請行動や国会への請願行動となった。やがて、政府に同和対策審議会を設置され、五年間の審議を経て一九六五年に佐藤内閣に「答申」が出されたのである。それ以後は、「答申」の完全実施、つまりどのような法律を作るのかが大きな議論になった。法律について「事業法」制定への方向が見えてくるなかで、治一郎は「事業法」だけだったなら、物取り主義がはびこり、事件も絡んで運動が墮落する。基本的な問題を中心に据えなければだめだ」と周囲に語っていたという。しかし、時の政治情勢からすると「基本法的部分(部落差別の撤廃)」を入れるのは極めて困難な状況であった。また、極めて劣悪な状況にあった全国の部落の実態からすると苦渋の選択(自民党の「事業法」)にならざるを得なかったという。後日、上杉佐一郎は「サーちゃん、事業事業と言ったらだめだぞ。事業は、解決する一つの手段だ。目的は部落の完全解放。肝心ののは、ここんとこぞ」との治一郎の懸念を語っている。(以下次号へ)